

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ユニテッドアローズ
【英訳名】	UNITED ARROWS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩城 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号
【電話番号】	03(5785)6325(代)
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 須藤 岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	03(5785)6325(代)
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 須藤 岳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第20期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第19期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	59,750	23,081	72,221
経常利益	(百万円)	4,260	3,396	5,017
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,953	1,788	3,800
純資産額	(百万円)		23,586	22,711
総資産額	(百万円)		49,808	43,362
1株当たり純資産額	(円)		558.83	538.09
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	46.29	42.36	90.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			90.08
自己資本比率	(%)		47.4	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,089		456
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,816		946
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,425		493
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,495	2,975
従業員数	(名)		2,765 (302)	2,361 (410)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による四半期連結会計期間(年間)の平均人数を外数で記載しております。

3 第20期第3四半期連結累計期間及び第20期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,765(302)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員81名を含んでおります。アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,626(256)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員81名を含んでおります。アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当第3四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	販売高(百万円)
メンズ	8,277
ウィメンズ	8,567
シルバー&レザー	1,382
雑貨等	958
その他	3,894
合計	23,081

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。

3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における我が国経済は、米国の金融不安に端を発する世界経済の減速を背景とした生産・輸出の急速な減少により企業収益が大幅に減少するとともに、急速に悪化する雇用情勢等から個人の消費マインドの悪化が鮮明になり、景気後退色が一層顕著になってまいりました。

このような状況のもと、当社グループでは、構成する各会社および事業毎の成長発展ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユナイテッドアローズでは、当第3四半期より、中長期的な企業価値向上を目指した「収益構造の抜本的な改善に向けた取り組み」、および「単年度計画達成に向けた取り組み」を推進してまいりました。

「収益構造の抜本的な改善に向けた取り組み」につきましては、以下の3点に注力してまいりました。

本部スリム化および店頭強化に向けた本部人員店頭再配置のプランニング

MDプラットフォームの全社稼働による販売効率向上と生産プラットフォームの着手・推進による原価改善

不採算事業/店舗の見極めと早期撤退判断

につきましては、来期（平成22年3月期）実施予定の本部組織・機能の集約・統合等に関し大筋を固めたほか、当第3四半期には事業本部人員の約5%に当たる販売経験者が本部から店舗へ異動することで、店頭強化を図りました。

につきましては、MDプラットフォームとして、定量・定性的な商品計画から売上に応じた仕入進捗管理、および消化率、残在庫率等の重要指標を全社統一フォームで管理する仕組みの運用精度向上に努めたほか、生産プラットフォームの推進に向け、全社単位での生産発注体制確立のための生産組織・役割の見直しについて検討を進めてまいりました。

につきましては、昨今の経営環境の悪化に伴い、より成長が期待できる事業へ経営資源を集中することで収益性の向上を図ることが急務であると判断し、早期の黒字化に至ることが困難と予想されるサウンズ グッド事業の撤退を決定いたしました。

また「単年度計画達成に向けた取り組み」につきましては、以下の4点に注力してまいりました。

OJT（1）をメインとした販売力の継続強化と販売に集中できる体制整備

CRMシステムを活用した来店促進による買上客数の向上

商品力や鮮度に応じた適所（レギュラー/アウトレット店）・適価での販売による換金率の向上

上期に引き続き、全社的なコストコントロールの実施

1：OJT=On the Job Training:実務を通じて行う教育訓練

2：CRM=Customer Relationship Management:情報システムを応用し顧客と長期的な関係を築く手法)

につきましては、販売指標管理による販売力の可視化と現場個別指導を推進したほか、週次の営業統括会議にて各部から起案された400件弱の改善提案について討議を重ねることで、生産性の向上および販売に集中できる体制整備に努めてまいりました。

につきましては、平成20年8月から稼働を開始し顧客情報を蓄積してまいりましたハウスカードの顧客情報分析システムを活用することで、カタログ・DM送付等のアプローチに対する買上率が50%を超える等の成功事例も徐々に生まれてまいりました。

につきましては、商品投入時期・量の見直しや個別商品の消化状況に応じた上代変更および機動的なアウトレットへの商品移動の実施等により、プロパー（定価販売）消化率、セール消化率ともに前年同期より向上し、商品の換金率が改善いたしました。

につきましては、上半期に引き続き、全社的なコストコントロールを行った結果、一部期ずれを含むものの、第3四半期の3ヶ月間で内部見込みから8億円の経費減となりました。

出退店につきましては、当第3四半期会計期間でユニテッドアローズ業態：出店5店舗、グリーンレーベル リラクシング業態：出店1店舗、スモールビジネスユニットおよびU Aラボ：出店4店舗を実施し、当第3四半期末の店舗数は140店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴにつきましては、平成20年12月に直営店を1店舗新規出店し、直営店12店舗体制となりました。

連結子会社の株式会社ペレニアルユニテッドアローズ（第3四半期連結会計期間：平成20年8月1日～平成20年10月31日）につきましては、平成20年8月に第1号店を出店、翌9月に2号店を出店いたしました。

連結子会社の株式会社コーエン（第3四半期連結会計期間：平成20年8月1日～平成20年10月31日）につきましても、平成20年10月より出店を開始し、第3四半期末の店舗数は8店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期比6.6%増の23,081百万円となり、売上総利益は前年同期比7.8%増の12,972百万円となりました。なお同期間の売上総利益率については、前年同期から0.6ポイント改善し、56.2%となりました。販売費及び一般管理費につきましては、新規出店増に伴う賃料・減価償却費の増、また連結子会社である株式会社コーエンおよび株式会社ペレニアルユニテッドアローズの会社設立費用および新規出店に向けた準備費用等の発生等により、前年同期比11.9%増の9,591百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の営業利益は前年同期比2.5%減の3,381百万円、経常利益は同2.2%減の3,396百万円となり、四半期純利益につきましては同6.8%減の1,788百万円となりました。

（ ）前年同期比は参考値として記載しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比較して4,556百万円（16.7%）増加の31,840百万円となりました。これは、現金及び預金が529百万円、商品が2,553百万円、未収入金が1,720百万円それぞれ増加し、売掛金が47百万円、繰延税金資産が287百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,889百万円（11.7%）増加の17,967百万円となりました。これは、建物及び構築物が1,735百万円、差入保証金が296百万円それぞれ増加したことなどによります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比較して5,987百万円（29.7%）増加の26,127百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,491百万円、短期借入金が9,080百万円それぞれ増加し、未払法人税等が1,883百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,346百万円、賞与引当金が362百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して417百万円（81.7%）減少の93百万円となりました。これは、長期借入金が349百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して875百万円(3.9%)増加の23,586百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により1,953百万円増加した一方、配当金の支払により1,055百万円減少し、また繰延ヘッジ損益が23百万円増加したことなどによります。

なお、自己株式の消却により自己株式が7,531百万円、資本剰余金が362百万円、利益剰余金が7,169百万円それぞれ減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ519百万円増加し、3,495百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は585百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益3,304百万円、減価償却費331百万円及びその他流動負債の増加額362百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,968百万円、たな卸資産の増加額502百万円、賞与引当金の減少額463百万円、及び法人税等の支払額1,731百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は1,366百万円となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得1,162百万円および差入保証金の増加60百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は2,893百万円となりました。

これは、短期借入金の純増加額4,110百万円があったものの、長期借入金の返済による支出885百万円、配当金の支払額331百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間における、設備の主な増加は次のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数 (人)	完了年月
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
新設	ユニテッドアローズ 梅田店 (大阪府 大阪市北区)	218,546	30,684	9,909	259,139	26 (-)	平成20年10 月
新設	ビューティ&ユース UA 梅田店 (大阪 府大阪市北区)	78,036	16,760	16,338	111,135	20 (1)	平成20年10 月

(2) 国内子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数 (人)	完了年月
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
株式会社 フィーゴ	新設	フェリージ 六本木ヒルズ 店 (東京都港区)	27,064	10,093		37,157	6 (-)	平成20年 12月
株式会社 コーエン	新設	コーエン 福岡ルクル店 (福岡県糟屋郡粕屋町)	25,062	2,805	1,653	29,521	4 (2)	平成20年 10月
	新設	コーエン イオンレイクタ ウン店 (埼玉県越谷市)	23,339	861	1,696	25,898	4 (6)	平成20年 9月

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載してあります。

3 帳簿価額のうち「その他」は構築物、ソフトウェア及び長期前払費用であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、「1 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手および完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
提出会社	移転	グリーンレーベルリラ クシング アミュプラ ザ小倉店 (福岡県北九 州市小倉北区)	店舗設備	39,709		平成21年3月	平成21年4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	42,800,000	42,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,286
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	514,400 単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則（平成13年11月28日 法128号）第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。）
 なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
 a.平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
 b.平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
 c.平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
 d.平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合（ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。）、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- (5) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		42,800,000		3,030		4,095

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、次の各法人から、平成20年10月7日、平成20年10月8日、平成20年10月22日、平成20年11月10日および平成20年12月17日にて大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

（平成20年10月7日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
重松 理	東京都世田谷区深沢一丁目39番6号	4,166,300	9.72

（平成20年10月8日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑崎 廣敏	兵庫県芦屋市六麓荘町10-4	600,000	1.26

（平成20年10月22日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	3,282,500	7.67
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	182,400	0.43
日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッド	1 London Wall, London, EC2Y 5AD, U.K. 英国 ロンドン市 ロンドンウォール1	0	0.00

（平成20年11月10日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	364,900	0.85
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	187,725	0.44
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,794,600	4.19

（平成20年12月17日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社イーエム・プランニング	東京都目黒区緑が丘二丁目19番20号	8,761,500	20.47

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,600		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,202,500	422,025	同上
単元未満株式	普通株式 5,900		同上
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		422,025	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	591,600		591,600	1.38
計		591,600		591,600	1.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	755	784	747	744	764	947	887	817	809
最低(円)	543	554	586	657	691	725	622	702	650

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	取締役	人見 輝	平成20年7月1日
取締役常務執行役員	常務取締役	加藤 英毅	平成20年7月1日
取締役常務執行役員	取締役	小泉 正己	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,642	3,113
売掛金	239	287
商品	19,417	16,863
原材料	251	180
未収入金	6,834	5,114
その他	1,458	1,728
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	31,840	27,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,723	4,988
その他(純額)	1,855	1,750
有形固定資産合計	8,579	6,739
無形固定資産		
のれん	558	797
その他	2,146	2,140
無形固定資産合計	2,705	2,938
投資その他の資産		
差入保証金	5,889	5,593
その他	794	807
投資その他の資産合計	6,683	6,400
固定資産合計	17,967	16,078
資産合計	49,808	43,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,800	7,308
短期借入金	12,880	3,800
1年内返済予定の長期借入金	921	3,267
未払法人税等	52	1,936
賞与引当金	490	852
その他	2,983	2,976
流動負債合計	26,127	20,140
固定負債		
長期借入金	-	349
役員退職慰労引当金	91	154
その他	2	7
固定負債合計	93	510
負債合計	26,221	20,650

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,458
利益剰余金	17,450	23,721
自己株式	909	8,441
株主資本合計	23,666	22,768
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	79	56
評価・換算差額等合計	79	56
純資産合計	23,586	22,711
負債純資産合計	49,808	43,362

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	59,750
売上原価	28,105
売上総利益	31,645
販売費及び一般管理費	27,409
営業利益	4,235
営業外収益	
受取利息	3
為替差益	22
仕入割引	24
その他	61
営業外収益合計	111
営業外費用	
支払利息	72
その他	14
営業外費用合計	87
経常利益	4,260
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産除却損	98
減損損失	212
その他	0
特別損失合計	312
税金等調整前四半期純利益	3,948
法人税、住民税及び事業税	1,647
法人税等調整額	346
法人税等合計	1,994
四半期純利益	1,953

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	23,081
売上原価	10,108
売上総利益	12,972
販売費及び一般管理費	9,591
営業利益	3,381
営業外収益	
受取利息	0
仕入割引	7
為替差益	24
その他	14
営業外収益合計	46
営業外費用	
支払利息	27
その他	3
営業外費用合計	30
経常利益	3,396
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産除却損	23
減損損失	68
特別損失合計	92
税金等調整前四半期純利益	3,304
法人税、住民税及び事業税	1,268
法人税等調整額	248
法人税等合計	1,516
四半期純利益	1,788

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,948
減価償却費	910
無形固定資産償却費	206
長期前払費用償却額	65
減損損失	212
のれん償却額	239
賞与引当金の増減額(は減少)	362
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	63
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
受取利息及び受取配当金	3
支払利息	72
有形固定資産除却損	14
無形固定資産除却損	12
売上債権の増減額(は増加)	1,549
たな卸資産の増減額(は増加)	2,625
その他の流動資産の増減額(は増加)	46
仕入債務の増減額(は減少)	1,491
その他の流動負債の増減額(は減少)	122
その他の固定負債の増減額(は減少)	5
小計	2,641
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	72
法人税等の支払額	3,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	9
有形固定資産の取得による支出	3,110
無形固定資産の取得による支出	278
長期前払費用の取得による支出	122
差入保証金の差入による支出	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	9,080
長期借入金の返済による支出	2,695
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	959
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	519

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の期首残高	2,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,495

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 連結の範囲の変更

当連結会計年度の第2四半期連結会計期間から、重要性が増した株式会社コーエンを連結の範囲に含めております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,059百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,579百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
賃借料	7,261百万円
給与・手当	6,900百万円
業務委託費	2,162百万円
荷造運搬費	1,348百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
賃借料	2,633百万円
給与・手当	2,416百万円
賞与	898百万円
業務委託費	722百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,642百万円
預入期間が3か月超の定期預金	147 "
現金及び現金同等物	3,495百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	591,871

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	633	15	平成20年3月31日	平成20年6月24日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	422	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年5月30日付で、会社法第178条の規定に基づき4,900,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が7,531百万円、資本剰余金が362百万円、利益剰余金が7,169百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が909百万円、資本剰余金が4,095百万円、利益剰余金が17,450百万円となっております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) 及び 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)		
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。		
(借主側)		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および四半期末残高相当額		
	有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	366	366
減価償却累計額相当額	178	178
四半期末残高相当額	187	187
(2) 未経過リース料四半期末残高相当額等		
未経過リース料四半期末残高相当額		
1年内	107百万円	
1年超	82百万円	
合計	189百万円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失		
(四半期連結累計期間)		
支払リース料	76百万円	
減価償却費相当額	74百万円	
支払利息相当額	2百万円	
(四半期連結会計期間)		
支払リース料	26百万円	
減価償却費相当額	25百万円	
支払利息相当額	0百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
(5) 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		
(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損失はありません。		

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結グループは同一セグメントに属する紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
558.83円	538.09円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,586	22,711
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,586	22,711
普通株式の発行済株式数(千株)	42,800	47,700
普通株式の自己株式数(千株)	591	5,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	42,208	42,208

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	46.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,953
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	42.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,788
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第20期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月12日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 422百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。